

社会医療法人 敬和会 女性活躍推進法に基づく行動計画

職員が様々な働き方や多様性を受け入れ、各自の個性を活かした能力が発揮できる風土を醸成する。また、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、仕事にも生活にも相乗効果を生み出すため、女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 当法人の課題

(1) 外部環境の変化により職員の心身不調の顕在化

コロナ禍にて感染対策の強化期間が長引くとともにストレス発散の機会が激減しているため休息の確保が必要

(2) 医療・介護人材確保の難易度の向上

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 労働時間の短縮を図り、職員が心身ともに健康で働きがいをもって働ける職場づくりを目指す
残業時間を2%削減する

< 取組内容 >

令和4年4月から 労働時間短縮プロジェクトチームを立ち上げ、業務改善を行い、労働生産性を向上させる
デジタル化を推進し、業務の効率化を図る
残業時間の削減につなげる

目標2 必要人員の確保及び定着・育成・活躍を図る

採用した人材が活躍できるように育成する

女性の管理職の割合を50%以上にする

< 取組内容 >

令和4年4月から デジタルツールを活用し、法人の制度の周知ができる
SNSなどの通じて、法人外に向けての情報を発信する
人材育成において、各職種毎に職務基準書を作成し人材育成につなげる

目標3 男女問わず、また、LGBTQ、障害者など含む優秀な人材を雇用する

期間内に、男性職員の育児休業取得者を年間1人以上にすること。

< 取組内容 >

平成28年4月～ ・各施設、ダイバーシティ推進本部と協力し、女性のみならず多様性を踏まえた
優秀な人材を確保する
令和4年4月から ・作成した男性向けのパンフレットを活用し、イクメンの推進を行う

基礎項目

1.採用した労働者に占める女性労働者の割合 73%

2.男女の平均継続年数の差異 男性 6.9年 女性 8.3年

3.労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況(医師を除く) 2.77時間/1人当たり月平均

4月 3.12時間 5月 2.98時間 6月 2.84時間 7月 2.86時間 8月 2.78時間 9月 2.82時間

10月 2.41時間 11月 2.79時間 12月 2.82時間 1月 3.88時間 2月 2.36時間 3月 2.94時間

4.管理職に占める女性労働者の割合 45%

「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	54.8%
正職員	57.7%
パート・有期社員	113.6%

会計年度 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

情報公表更新日 令和6年11月26日